



2021年3月18日

各 位

会社名：株式会社じもとホールディングス
（コード番号：7161 東証第一部）
代表者名：取締役社長 栗野 学
問合せ先：取締役総合企画部長 尾形 毅
（TEL. 022-722-0011）

第三者割当による新株式発行の払込期日の決定に関するお知らせ

当社は、2020年11月20日公表の「資本業務提携契約の締結、第三者割当による普通株式の発行、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、SBIホールディングス株式会社（本社 東京都港区六本木一丁目6番1号、代表取締役北尾吉孝、以下「SBIホールディングス」といいます。）と資本業務提携契約を締結し、当社が第三者割当の方法により発行を予定している普通株式を、SBIホールディングスの子会社であるSBI地銀ホールディングス株式会社（以下「SBI地銀ホールディングス」といいます。）が引き受ける予定（以下「本第三者割当増資」といいます。）ですが、本日、SBIホールディングス及びSBI地銀ホールディングスが、当社への出資を通じて当社傘下の株式会社きらやか銀行及び株式会社仙台銀行の銀行主要株主となることについて、銀行法第52条の9第1項に基づく認可を金融庁より取得いたしました。

また、これを受け、当社及びSBIホールディングスは、本第三者割当増資に係る払込期日を2021年3月29日とすることに決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社が、2020年11月20日に公表した「資本業務提携契約の締結、第三者割当による普通株式の発行、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、本第三者割当増資は割当予定先であるSBI地銀ホールディングスに加え、SBIホールディングスが金融庁より銀行主要株主認可を取得すること等（以下「本前提条件」といいます。）を条件としておりました。

本第三者割当増資の払込期日は、当該許認可が得られる時期を確定することができないため、払込期間を2020年12月6日から2021年3月31日までと設定し、当該払込期間を払込期日として記載しておりました。

このたび、SBIホールディングス及びSBI地銀ホールディングスが当社傘下の各銀行の主要株主となることについて、銀行法第52条の9第1項に基づく認可を金融庁より取得したことを受け、両社協議のうえ、払込期日を3月29日とすることを決定し、合意いたしました。

(参考) 本第三者割当増資の概要 (2020年11月20日決議)

- | | |
|----------------|---|
| 1. 募集株式の種類 | 株式会社じもとホールディングス 普通株式 |
| 2. 募集株式の数 | 3,653,500株 |
| 3. 募集株式の払込金額 | 1株につき958円 |
| 4. 増加する資本金の額 | 1株につき479円
(総額金1,750,026,500円) |
| 5. 増加する資本準備金の額 | 1株につき479円
(総額金1,750,026,500円) |
| 6. 発行方法 | 第三者割当の方法により、下記の者に以下のとおり割り当てる。
・SBI地銀ホールディングス株式会社3,653,500株 |
| 7. 申込期間 | 2020年12月6日～2021年3月31日 |
| 8. 払込期日 | 2020年12月6日～2021年3月31日(注) |
| 9. その他 | 上記各項は、本前提条件が満たされていることを条件とする。 |

(注) 払込期日については、上記のとおり払込日を2021年3月29日とすることに決定いたしました。

以上